

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
かつらぎ町	河北 (高田、移、背ノ山、窪、萩原、笠田中、笠田東、佐野、広浦、大谷、大藪、柏木、丁ノ町、妙寺、中飯降、西飯降、短野、大畑、広口、滝、平、東谷)	令和2年12月16日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,256ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	740ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	305ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	106ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	62ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	9.34ha

2 対象地区の課題

農業従事者の高齢化により、将来の担い手不足が懸念される。
 高齢化による農地の維持管理が困難になっており、そのことに伴い耕作放棄地も増加し、現在、耕作中の園地にも獣害等の被害が及んでいる現状がある。
 対象地区の農地は作業負担の大きい急傾斜地が多く、新たな担い手が見つかりにくい。
 また、様々な年代の農業者が情報共有する場が少なく、有効な情報が得られにくい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

後継者不足については、地域農業の魅力PRをすることで、地域の若手農業者の積極的な確保を目指すとともに、地区外からの新規就農者や定年後に就農を考えている方などの参入を推進する。

農地の集約化については、農地中間管理機構の活用を推進するとともに、関係機関や地域農業者との農地の情報を共有し、担い手へスムーズに貸し借りが行える仕組みを構築する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	21名	果樹他	4,552 a	果樹他	5,151 a	
認就	9名	果樹他	782 a	果樹他	1,117 a	
計	30人	果樹他	5,334 a	果樹他	6,268 a	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>(作物生産に関する取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適地適作(平地では野菜・水稻等、傾斜地では果樹等)の情報共有と推進を図り、傾斜農地の活用に取り組む。 ・地域の伝統農産物を守りながら、地域で高収益作物の導入や地域農産物のブランド化に取組み、農業収入の向上を目指す。 ・不適作地へは、景観作物等の計画的な植付の検討をする。
<p>(農地中間管理機構の活用方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対し情報提供と事業の協力をを行う。 ・経営規模の拡大を図ろうとする中心経営体に利用権の集積を中心とした農地の流動化を促進する。 ・農地の詳細情報の共有により、早期に借り手への農地の引継ぎを図る。
<p>(地域農業の活性化に取り組む方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有等の地域の協議の場を育成する。 ・地域や関係機関が一体となり、農産物のPR等に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	河北地区	16,163	4,731	7,225